

主要事業の進捗状況等について

第3次あいち地震対策アクションプランの主な取組状況について

防 災 局

第3次あいち地震対策アクションプランの概要

1 目標（理念）

地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり

2 計画期間

平成27年度～平成35年度 9年間

3 減災目標

津波
(19390人)

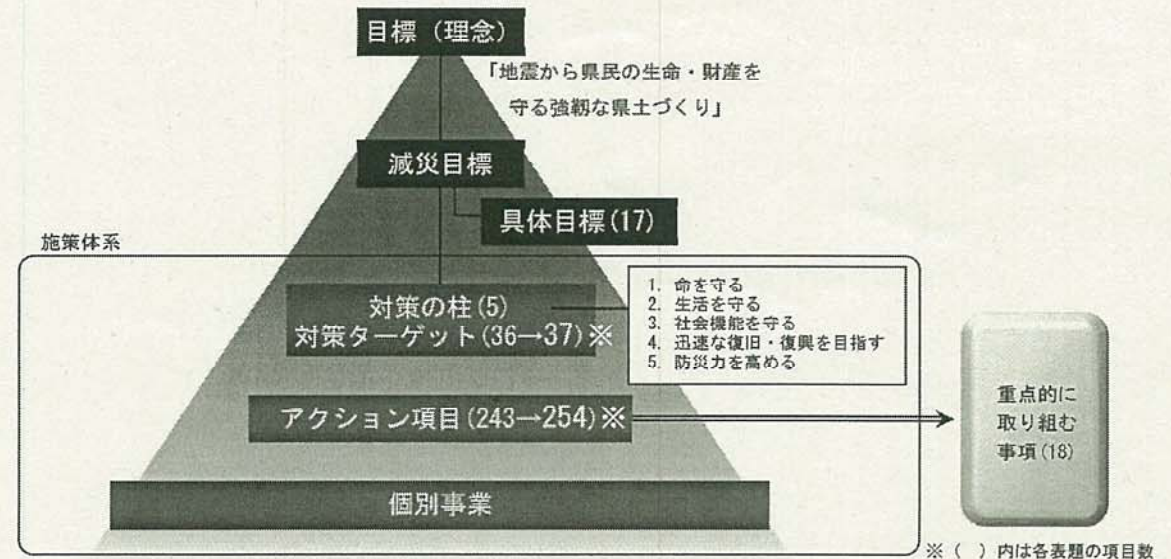
死者数	約 6,400人 → 約 1,200人 (約8割減)
建物の全壊・焼失棟数	約94,000棟 → 約47,000棟 (約5割減)

4 施策体系

- ・ 5つの対策の柱
- ・ 36の対策のターゲット (H29.3 37に改訂)
- ・ 243のアクション項目 (H29.3 254に改訂)

5 今後の進捗管理について

対策の進捗に遅れが生じた場合には改善の方法を検討するとともに、対策の進捗及びアクション項目等の充実等の状況について、愛知県防災対策有識者懇談会を活用し、定期的に検証を行う。



※ H29.3 に熊本地震の課題検証結果を踏まえ、一部改訂を実施。

対策の柱1 命を守る

強い揺れに伴う建物の倒壊及び屋内外の転倒物、浸水・津波、崖崩れなどの土砂災害、火災など、地震・津波による直接的な被害から県民の生命を守るために必要なハード対策・ソフト対策を確実に推進します。また、救助・救急活動の不足による被害、断水や交通機能の障害等に伴う被害などの二次的な要因から生命の安全を確保するために必要な、あらゆる分野の対策を推進します。

対策の柱2 生活を守る

生活に必要な医療・介護の確保・提供に係る取組、教育の確保・提供に係る取組、生活環境の維持に係る取組など、発災直後からの県民の生活を守るために必要な対策を推進します。

対策の柱3 社会機能を守る

災害対応にあたる行政機能の確保、治安の維持に必要な機能の確保に関する対策を確実に推進するとともに、ライフラインや交通など社会基盤の確保や、企業の経済活動の継続などに必要な対策を推進します。

対策の柱4 迅速な復旧・復興を目指す

市街地・集落や居住環境、産業、暮らしの迅速な復旧・復興を図るため、平常時から復興組織や復興計画等の事前準備を具体化し、復興体制を構築するなど、迅速な復旧・復興を目指し、事前に取り組むべき対策を確実に推進します。

対策の柱5 防災力を高める

1～4の内容を実現するためには、県民一人ひとりに対する意識啓発、災害対応に携わる人材に対する研修や訓練、災害対応を効果的に実施するための施設・設備・空間・情報、連携や研究などの枠組や制度が必要であり、こうした社会の防災力を高める取組を推進します。